

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成24年11月30日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 恵保育園 (施設名)恵保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)伊藤 津夜子	定員(利用人数):210名
所在地:〒445-0844 愛知県西尾市末広町26番地	TEL: 0563-56-2606

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆高い改善意識 前回の第三者評価受審での指摘や気づきを活かし、多くの改善活動が実施されていた。規程やマニュアルの整備が進み、均一でかつ質の高い保育の実践を可能なものとしている。前回指摘のあった「朝の受け渡し」についても改善が図られており、適切な対応がとられていた。調査員の出迎え、見送りに関しても“気持ちの良い”対応であった。今回の受審に際しても、園長は多くの気づきのあったことを口にされた。次回の訪問が楽しみである。</p> <p>◆恵会(保護者会)との強いきずな 恵会の役員は、男性(父親)が原則となっており、クラスごとに選挙(投票)で選任される。恵会の交通安全委員会や運営委員会が機能しており、交通安全教室やキャンプ大会は恵会の主催で行われる。園が主催する運動会、保育発表会、宿泊体験(一泊保育)等にも全面的な協力体制をとっている。園舎増築の折に銀杏の大樹を切ることとなったが、切り倒された銀杏の樹から記念のイスやテーブルを造ったのも恵会の“お父さん”達である。</p> <p>◆子どもの五感を育む取り組み 「いつも元気で ニコニコ笑顔の 恵っこ」の理念の実現に向け、感性豊かな子どもの育成を目指している。園独自の行事の他に、恵会(保護者会)と協力して他に類を見ない程の多彩なイベントの用意がある。それぞれのイベントには狙いや願いが詰まっており、遊びや体験を通して子どもの五感を育もうとしている。行事の多さから、職員の疲弊や保護者の負担を懸念する声があることも事実であるが、対話や調整を重ねて今後も継続してほしい取り組みである。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆P-D-C-Aサイクルを意識した仕組み作り 長い歴史に裏打ちされた確かな保育サービスの提供があり、さらに前回の第三者評価で得た気づきを活かした取り組みの推進で、保育現場でのサービスの充実ぶりは目を見張るものがある。それと比較すると、管理面での甘さが浮き彫りとなってくる。様々な取り組みが実施された後の、適切な評価・検証の仕組みが構築されていない面が散見された。P(計画)、D(実行)はできている。C(評価・見直し)とA(改善)を意識した仕組み作りに期待したい。</p> <p>◆ホームページの活用 園児や利用希望者の保護者は、まさにインターネット世代である。情報の取得手段も、文字情報によるツールから電子媒体によるものへと移り変わりつつある。当園のホームページを開くと、「最新情報」のコーナーがあるが、タイムリーな更新ができていないために古い情報が掲載されている。更新のルールを定め、利用者や利用希望者等への情報伝達ツールとしての有効な活用が望まれる。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回第三者評価を受審することにより、当園の良い点、改善点が、各項目のコメントや図表等で明確にわかり、今後の保育や園運営の参考になりました。ありがとうございました。

総評中の、保育の理念や目標、五感を育む保育、又保護者会との絆を評価されたことは嬉しい限りです。自己評価でも問題視していたP-D-C-Aサイクルの実践やとらえ方を具体的に指導頂き、「実践ありき」のみでなく評価・検証を行った上でこそ改善があることが理解でき非常に勉強になりました。ホームページは今後は細目に更新し情報の提供に努めていきたいと思えます。よりよいサービスの質の向上に繋がるべく努力します。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

1法人1事業所の運営形態をとっており、「いつも元気で ニコニコ笑顔の 恵っ子」との分かりやすい法人、保育園共通の理念を掲げている。「恵保育園のしおり」に、基本方針ともいえる7項目の「保育のねらい」が記載されており、理念を具現化するための指針となっている。
定員210名、受け入れ園児数234名のマンモス保育園ではあるが、父親が主体となって組織されている保護者会と園との協力体制が整っており、園の行事や保護者会の行事等を通じて理念や基本方針が広く周知されている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画として、「恵保育園事業計画(中・長期計画)」が策定されており、「運営計画」と「管理計画」から成り立っている。「管理計画」中の設備関係や外部監査の受審予定等には実施予定年度の記載があるが、他の多くの項目については実施年度の記載がなく、よって収支計画への連動を不可能にしている。また、中・長期計画が、単年度の事業計画策定時に「枠組み」を示す役割も果たしていない。
事業計画の中身は行事計画が主要な内容であり、中・長期計画の「運営計画」に示された7項目と「管理計画」の4項目についての具体的な取り組みの記述がなかった。保護者アンケートの結果から、保護者への十分な周知は見取れる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉑ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉒ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉑ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉒ ・ c

評価機関のコメント

今回が2回目の第三者評価受審となるが、園長は第三者評価の仕組みを使って保育サービスの質を向上させようとの思いを持っており、今回の受審対応に関しても強力なリーダーシップの発揮があった。
毎年、職員の異動(離職等)があり、若い職員が多いこともあって、保育所運営に関連する各種法令を熟知させるには至っていない。保護者アンケートにも、職員の離職を問題提起する声があった。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ㉒ ・ c

評価機関のコメント

加盟する同業者団体や市・こども課から、保育所運営に関する重要な情報を得ている。2ヶ月ごとに開催される行政主導の「園長会」での意見交換や、そこで得た情報も保育所運営に役立てている。
外部監査に関し、税理士もしくは公認会計士による財務・会計面の監査を3年以内に受けようとの計画(中・長期計画に立案)はあるが、現時点では第三者評価の定期受審にとどまっている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ㉒ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉑ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>中・長期計画に職員研修に関する記述はあるが、将来に亘っての必要人材には言及していない。今回の第三者評価受審が契機となり、人事考課の必要性について様々な観点から考察を加えることにつながっている。</p> <p>手厚い福利厚生策はあるが、職員の離職に歯止めをかける有効策を見出すには至っていない。</p> <p>中・長期計画に研修に関する方向性が示されており、「研修参加者名簿」によって実施された研修も把握できる。研修実施後に、「出張復命書・報告書」の提出を求めているが、研修効果を評価・検証する仕組みはない。実習生の受け入れに関しても同様の課題を残しており、反省会にて実習生の評価は行っているが、実習受入の本来目的に迫る評価とはなっていない。</p>

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>毎月の防災訓練を計画立てて行っており、年度の初めには、保育士が年齢に合わせた絵や紙芝居を使って子どもの防災意識を喚起している。</p> <p>前回の第三者評価での指摘を受け、子どもに安全・安心な保育環境を提供するための必要なマニュアル類を整備した。事故や傷病を防止するためのチェックリストを活用し、事故や感染症の予防にも努めている。</p>

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長が市のボランティア協会の理事を務め、地域交流に積極的に取り組んでいる。園の行事に地域の高齢者を招いたり、地域イベントに園児が参加したりと、園と地域との交流は活発である。保護者会(恵会)の役員は全員が園児の父親であり、保護者会主催の行事だけでなく、園が企画した行事についても協力を惜しまない。ボランティアの来訪も多い。しかし、ボランティアの受け入れに限らず、各種の取り組みの後の評価・反省が次回計画に反映されていない面が見られた。子育て支援センターの事業等を通じて地域の保育ニーズを把握しており、一時保育や延長保育等、ニーズに合わせた保育を展開している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

「いつも元気でニコニコ笑顔の恵っ子」を保育理念として、五感を使った音楽・絵画・英語・体操等の遊びを展開している。子どもの発達や経験の個人差にも留意し子ども一人ひとりの人格を尊重して保育している。前回第三者評価受審の際は、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等一部未整備のため「b」評価であったが、今回は整備され活用されている。子どもの人権やプライバシー保護に関する共通理解のための具体的な取り組みとして、主任が勉強会や指導計画作成時を利用して職員教育を行っている。相談や苦情を受けた場合は迅速に対応しており、システムは有効に機能している。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	① ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価受審は今回で2度目であり、評価を行う体制は構築されている。子どもの姿に視点を当て、標準的な実施方法として指導計画、個別計画等には留意点まで記載されている。保育の記録、管理上の記録、保育の実践上の記録等、実施状況の記録も適切に作成されている。記録類の保管・保存・廃棄等は市の定めに従って行われており、良好な管理状態である。出き得ることなら、卒園台帳も管理の対象に加えることを勧めたい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

パンフレットを市役所に配置したり、掲示板を利用して利用者や利用希望者に必要な情報を提供したりしている。見学希望者・途中入園児に関しても、随時必要な情報を提供している。ただし、ホームページでの情報(「最新情報」のコーナー)が適時性を欠いているケースがある。これからの保護者層は、まさにインターネット世代であり、ホームページをタイムリーに更新し、常に新しい情報を提供していくことが求められる。サービスの継続性については、他園へ発達資料等を引き継ぎ書として送付し、的確な対応がとられている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園時に決められた様式を用いてアセスメントを行っており、子どもの身体状況や生活状況、保育上のニーズ等を把握して、その情報を「児童記録票」に記載している。
 実施計画の記録も年・月・週案が作成されており、個別配慮の必要な児の指導計画も作成され、更新も定期的に行われている。さらに子どもの「元気」や「笑顔」を育むためにも、P-D-C-Aサイクルを活用して実施計画の見直しを図り、保育内容の充実や保護者の意向が保育の現場に反映されることを望みたい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもと丁寧に向き合い、個人差を大切にしている。未満児は一人ひとり個別計画が立案され、SIDS対策の午睡チェックも30分ごとに行われている。11月はSIDSの強化月間でもあり、啓蒙のポスターが掲示されていた。
 手洗いやトイレ等は清潔で生活習慣の自立がしやすく、各部屋で行える環境である。3歳以上児では年齢にあった玩具や絵本が各クラスに用意され、遊びや活動に取り組めるように整えられている。しかし、クレヨン・粘土・紙等の教材用具を使って自由に体験できる環境は十分ではない。既に改善に取り組み始めているが、子どもの主体性を育てていくには、子どもが発達に必要な経験を積み重ねていくための環境(ハード)と、子どもの自発的な活動を促す保育者の援助(ソフト)が必要であろう。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市共通の献立表・給食だよりが園に配布されるが、行事により園で一部変更も可能である。子どもたちの人気メニューの一つに「イカのレモン煮」がある。誕生月の子どもの保護者は試食会に参加できる。父の日は父親の試食会であり、保護者からは「待ち遠しい」の声が聞かれる。障害児保育にも力を入れ、気になる児を含め6名を受け入れている。個別計画を立て、市から年2回の巡回指導を受けて障害児保育の理解を深めている。
インドネシアを母国とする子どもの文化や宗教上の違いにも配慮しており、アレルギー疾患児6名には医師の診断の下に除去・代替食を提供している。誤食のない配慮、他児との相違の配慮もされている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの発達や育児について理解を得るために、親子で遊ぶ日を年5～6回、保育参加を年2回開催し、そのほかにも給食参観・試食会等、親子が触れ合う機会を多く計画している。働く親の都合を考慮し、参加できる日を選択できるような配慮もある。
虐待マニュアルやチェック表が整備され、早期発見に務めている。当園では一人の子どもが「ネグレクト」で要観察中である。記録も正確に記入されており、変化に気づく資料としては十分である。